

パイオニア、マレーシアの DJ 機器工場を売却

2018年5月7日、パイオニア(本社：東京都文京区)は子会社の Pioneer Technology (Malaysia) Sdn Bhd(パイオニア・テクノロジー・マレーシア社)が所有する工場を VTech Holdings Ltd(V テック社)の子会社である VTech Communications Ltd に譲渡する契約を締結したことを発表した。

パイオニアグループは Pioneer DJ 株式会社より DJ 機器の生産・販売を受託しており、パイオニア・テクノロジー・マレーシア社において DJ 機器の生産を行っている。

V テックグループにパイオニア・テクノロジー・マレーシア社が所有する工場を譲渡することで、V テックグループ傘下での事業拡大を図る。V テック社は 1976 年に香港で設立された電子知育玩具のグローバルリーダーであり、世界最大のコードレス電話機メーカーでもある。また、さまざまなエレクトロニクス製品の委託生産事業を展開している。

譲渡契約は 4 月 27 日に締結しており、今年 7~9 月の実施を予定している。

三菱ふそう、マレーシアでハップセンと販売代理店契約を締結

三菱ふそうトラック・バス株式会社(本社：神奈川県川崎市)は 2018 年 5 月 9 日、マレーシアの現地販売代理店契約を現代理店である Mercedes-Benz Malaysia(MBM 社)に代えて、Hap Seng Trucks Distribution Sdn Bhd(ハップセン社)を認定したことを発表した。調印式はクアラルンプールにおいて 4 月 25 日に執り行われ、三菱ふそうからは、ダイムラー商用車部門で東南アジア事業を行う Daimler Commercial Vehicles South East Asia(ダイムラー社)の最高経営責任者が出席した。

今後はハップセン社が FUSO ブランド商用車の輸入、組立、卸売とアフターサービス事業を統括し、MBM 社は今後乗用車事業に特化する。今回の現地販売代理店の交代は、各事業部門が個々の顧客のニーズに注力するダイムラーの顧客第一戦略の一環となる。

ハップセン社はマレーシア証券取引所に上場している複合企業 Hap Seng Consolidated Bhd の傘下の商用車部門で、同社は、プランテーション、不動産投資・開発、信用融資、肥料事業、建築資材、自動車の 6 つの中核事業を持つとともに、ダイムラー商用車の大口の顧客でもあり、現地の顧客ニーズに精通していて、商用車分野において 40 年以上の経験を持っている。

田辺工業、マレーシア子会社設立が完了

田辺工業(本社：新潟県上越市)は 2017 年 7 月 21 日にマレーシアにおける子会社の設立を公表していたが、2018 年 5 月 14 日、マレーシアにおける子会社の設立が完了し、名称が決定したと発表した。

公表時点では、仮称となっていた子会社の名称と所在地はそれぞれ Tanabe Technical Service Malaysia Sdn Bhd(タナベ・テクニカル・サービス・マレーシア社)で、セランゴール州スバンジャヤとなった。資本金は 200 万リンギットで、5 月 11 日付けで設立した。主にマレーシア国内の日系化学・石油化学会社のプラント設備の設計・施行、メンテナンスを行なう。

三井物産、マレーシアで賃貸用物流施設、工場開発事業に参画

三井物産株式会社(本社：東京都千代田区)は5月16日、マレーシアの不動産開発企業 **Sime Darby Property(SDP 社)**の合弁会社と、クアラルンプール近郊で賃貸用注文建築(**Build to Suit**)型物流施設、工場開発を行う事業用地の売買契約を締結した。

本事業には三菱地所も関係当局の許認可取得後に参画し、以後の出資比率は **SDP 社**が50%、日本側合弁が50%(三井物産60%、三菱地所40%)となる。

用地はセランゴール州ブキット・ラジャ地区で、ここに顧客の要望に合わせた物流施設や工場を開発する。敷地面積は16万平方メートル、総事業費は130億円(約5億3千リンギット)、第1期の着工は2018年10月、竣工は2019年9月を予定している。

この地区は、クアラルンプールとマレーシア最大のクラン港の間に位置しており、既存高速道路への好アクセスに加え、2019年には計画地に沿ってマレー半島を南北に結ぶ高速道路も開通する予定であり、更なる利便性の向上が期待されている。

三井物産と三菱地所の海外における共同事業は、本事業が第3号案件となる。三井物産はこれまでインドネシアやマレーシア・ジョホール州においても賃貸用物流施設・工場の開発事業を進めている。

取引所ビットポイント、マレーシアに進出

リミックスポイント(本社：東京都)は、5月17日よりマレーシアにおいて、同社の子会社であるビットポイント・ジャパンが運営する仮想通貨取引所サービスを開始したと発表した。

マレーシアでは、早くから仮想通貨取引に対する規制が行われてきた。今年2月には **AML/CFT**(マネーロンダリング防止とテロ資金供与対策)政策のガイドラインが策定され、仮想通貨取引に対しての規制を強め、**KYC**(口座開設時や取引時における本人確認書類)の徹底や仮想通貨交換業者に対する監視強化が定められた。同社はマレーシア政府の規制強化により、かねてよりマレーシアに対する展開を計画していたという。現地企業と仮想通貨交換事業を共同展開することに合意したため、ビットポイント・マレーシアを展開することを決定した。資本金は52万リンギット(1445万円)。出資比率は地場企業の **Triangles Top Consulting Sdn Bhd**(トライアングルス・トップ・コンサルティング社)が60%、ビットポイントが40%となっている。

同社は既に香港、韓国、中国、台湾、サモアにも仮想通貨取引所を展開しており、今回の海外進出は6ヶ所目となる。一部報道によれば、来月にはシンガポールでのサービス開始を予定しており、そのほか、タイ、カンボジア、ミャンマー、スリランカでも進出の準備を進めているという。今後ビットポイント・ジャパンは、ビットポイント・マレーシアをシステム面および流動性の提供先として、支えるとともに、ビットポイント・ジャパンおよびビットポイント・マレーシアは、マレーシアでの仮想通貨を扱う顧客の取引環境を整えつつ、利便性の向上を図り、一層の仮想通貨業界の発展に努めていく方針だ。